

12月定例会こんなことが決まりました

12月定例会は、12月3日から13日までの会期で開催されました。
一般質問では、7人の議員が町政の課題などを質しました。
議案11件、発議1件を慎重に審議し原案のとおり可決しました。

令和6年度一般会計補正予算(第3号)を可決

歳入歳出とも2億647万円の増額 総額110億3,846万円に

《主なもの》

1. 障害者総合支援事業 補正予算額 7,664万円

利用者の増加による扶助費（障害者自立支援事業）の増など

Q 利用者増でサービスの質の低下はないか。

A そのような状況は聞いていない。

2. 学校給食備品等購入事業 補正予算額 2,800万円

食缶方式への移行（令和7年度2学期から）に伴う備品等の購入

Q 給食エプロン、給食帽、給食袋が必要だが
どのような購入を考えているか。

A 準備委員会で検討しているが、エプロン等
については、個人での購入を考えている。

Q 小学校6年生中学校3年生は1年間のた
めに購入するのか。

A 準備委員会でこれから決めていく。



▲食缶給食（イメージ）

3. 筆の里工房周辺整備事業 補正予算額 7,700万円

人件費や材料費の高騰による増など

Q 新しく出来る交流施設の基礎が地面から10cmと
なっているが湿気対策等を十分検討されたか。
また、これだけの大きな事業の議決を図る時は
まずしっかりと議会に説明する必要があるの
ではないか。

A 設計、施工管理は十分な打ち合わせをして進めていく。
また、細かな説明は全員協議会や委員会などで行うよう考えていく。



▲体験交流施設（イメージ）

核兵器禁止条約第三回締約国会議へのオブザーバー参加に関する決議

令和7年3月に予定されている次回の
締約国会議にオブザーバー参加される
よう強く要望する。

(提出先)
衆議院議長 ぬか が ふくしろう 様
参議院議長 せき ぐち まさ かず 様
内閣総理大臣 いし ば しげる 茂 様

※決議…議決の対象となるもののひとつで、議会が自ら行う事実上の意思形成行為です。多くは法令の規定に基づかない意思決定（要望決議、議員辞職勧告決議など）に使用されますが、町長の不信任決議（自治法178条）、100条調査など、法的効果が与えられるものもあります。

核兵器禁止条約第三回締約国会議へのオブザーバー参加を
日本政府に求める意見書

ウクライナに軍事侵攻したロシアが核兵器の使用をちらつかせるなどの威嚇を行い、人類は、かつてないほどの核の脅威にさらされている。
こうした中、核廃絶を求める世界の声は高まりを見せており、核兵器の開発や保有、使用などを禁止する核兵器禁止条約の締約国は、発効から三年が経過し、七十三か国に達した。

日本はこの条約に対し、批准をしていないが、「核廃絶の出口に当たる重要な条約である」と高く評価している。未批准国もオブザーバーとして参加する権利があり、一昨年六月に開かれた核兵器禁止条約の初めての締約国会議には、NATO加盟国であるノルウェー、ドイツなどがオブザーバーとして参加し、昨年十一月に開かれた第二回の締約国会議には三十五か国がオブザーバー参加するなど、国際的な広がりをを見せている。

唯一の戦争被爆国であり、核保有国と非保有国との橋渡しを目指す日本が、多くの非保有国で構成される締約国会議にオブザーバー参加することにより、非保有国と意思疎通を図り、そのメッセージを核保有国に伝える重要な役割を果たすことができる。

また、締約国の中には、カザフスタンのように過去に核実験が行われた国もあり、こうした国の被爆者への医療支援などに、日本の様々な知見や経験を役立てることもできる。

よって、国におかれては、核兵器をめぐる情勢が混迷の様相を呈する今こそ、核廃絶の議論を前に進めるため、来年三月に予定されている次回の締約国会議にオブザーバー参加されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月5日

広島県熊野町議会議長 時光良造

「熊野町施設の指定管理者の指定」を可決

次の施設の指定管理者を指定した。

①熊野町環境事務所（萩原）

指定管理者 一般社団法人熊野町シルバー人材センター
指定期間 令和7年4月1日から
令和12年3月31日まで（5年間）



▲熊野環境事務所

②熊野西ふれあい館（貴船）

指定管理者 一般社団法人熊野町シルバー人材センター
指定期間 令和7年4月1日から
令和12年3月31日まで（5年間）



▲熊野西ふれあい館